

令和 2 年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度大磯町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 15,823 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,046,519 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 2 月 15 日提出

大磯町長 中 崎 久 雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 繰入金	
	1 一般会計繰入金
4 諸収入	
	4 雑収入
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
451,164	10,376	440,788
451,164	10,376	440,788
22,390	5,447	16,943
20,706	5,447	15,259
1,062,342	15,823	1,046,519

歳 出

款	項
1 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
36,665	9,185	27,480
35,537	9,185	26,352
1,014,097	6,638	1,007,459
1,014,097	6,638	1,007,459
1,062,342	15,823	1,046,519